

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
鈴鹿オフィスワーク 医療福祉専門学校		平成27年3月31日		菅谷 耕治		〒513-0826 三重県鈴鹿市二丁目24-9 (電話) 059-370-0311	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人鈴鹿化学学園		昭和61年8月19日		菅谷 耕治		〒513-0826 三重県鈴鹿市二丁目24-9 (電話) 059-370-0311	
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士	
商業実務	商業実務専門課程		医療秘書科		平成8年文部科学省 認定		
学科の目的 本校は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、仏教の徳育を基本とし、高等学校教育の基礎の上に、さらに高度な商業実務専門教育を施し、現代社会に貢献し奉仕する感性豊かな人材の育成を目的とする。							
認定年月日 平成27年2月17日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技
2	年間 昼間	1845	1050	735	60		
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60		2		0人	3人	1人	4人
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の結果及び平常の成績を総合して評価、評定する。		
長期休み	■学年始: 4月1日～4月2日 ■夏 季: 7月21日～8月31日 ■冬 季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月21日～3月31日			卒業・進級 条件	各授業科目の成績が各々60点以上であること。 各授業科目の出席数が当該授業科目ごとの年間総授業時 間数の規定以上であること。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学年の担任が学生と保護者と連絡を取り 面談を実施			課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動: 無		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) みどりクリニック いたみ眼科 遠山病院 鈴鹿回生病院 鈴鹿中央総合 病院 白子ウィメンズホスピタル			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 就職指導の授業において一般常識・自己分析・面接指導・履歴書 の書き方などの指導を行い、また秘書・ビジネスマナーの授業にお いて職業人としてのマナー知識を学ぶ				資格・検定名 種 受験者数 合格者数		
	■卒業者数 6 人 ■就職希望者数 6 人 ■就職者数 6 人 ■就職率 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100.0 %				医療秘書技能検定2級 ③ 6人 6人		
	■その他 ・進学者数: 0人 ・				医事コンピュータ技能検定2級 ③ 6人 5人 電子カルテ実技検定 ③ 6人 6人 訪問事務管理工技能認定試 験 ③ 6人 6人 秘書技能検定1級 ③ 4人 4人		
(令和 6 年度卒業生に関する 令和7年5月1日 時点の情報)			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得する もの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 医療事務技能審査メディカルクラーク 医師事務作業補助検定試験				
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 令和6年4月1日時点において、在学者9名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者8名(令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 病気による ■中退防止・中退者支援のための取組 学生との面談及び保護者を含めた面談も行うなど適切な学生指導を継続的に行う。			■中退率 11 %			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 資格取得または経歴による免除制度あり ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL	https://www.soc.ac.jp						

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進
3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。